

# 市道第2002号線(通称:羽村駅前中央通り) 無電柱化事業

## 事業説明会資料

日時:令和7年11月13日(木)・14日(金)

午後7時から8時まで

会場:五ノ神会館



羽村市まちづくり部土木課



公益財団法人 Tokyo Metropolitan Public Corporation for Road Improvement and Management

東京都道路整備保全公社

<はじめに>

# 「無電柱化」とは・・・

無電柱化とは、電力線、通信線などの電線類を道路の地下空間に埋めることにより、道路上から電柱や電線類をなくすことです。



## <無電柱化の目的>

### 「都市防災機能の強化」(防災)

- 災害時における電柱倒壊による道路寸断を防ぐとともに、電線類の被災を軽減し、電気、通信などのライフラインの安定供給を確保します。



### 「安全で快適な歩行空間の確保」(安全)

- 電柱がなくなることによって、歩道が歩行者はもちろん、ベビーカーや車いす利用者の方々の移動がしやすくなります。



### 「良好な都市景観の創出」(景観)

- 視線を遮る電柱や電線類をなくし、良好な都市景観の創出を図ります。



# <事業概要>

【事業者】羽村市

【発注者】公益財団法人 東京都道路整備保全公社

【対象路線】市道第2002号線(通称:羽村駅前中央通り)

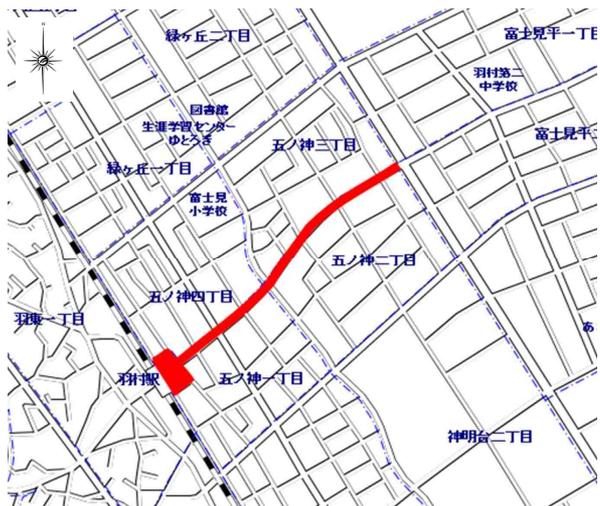
【整備範囲】羽村駅東口駅前広場～西多摩産業道路

【事業延長】約700m

【電線共同溝】整備延長 約1,440m

【特殊部】41箇所 【地上機器】21基

整備区域



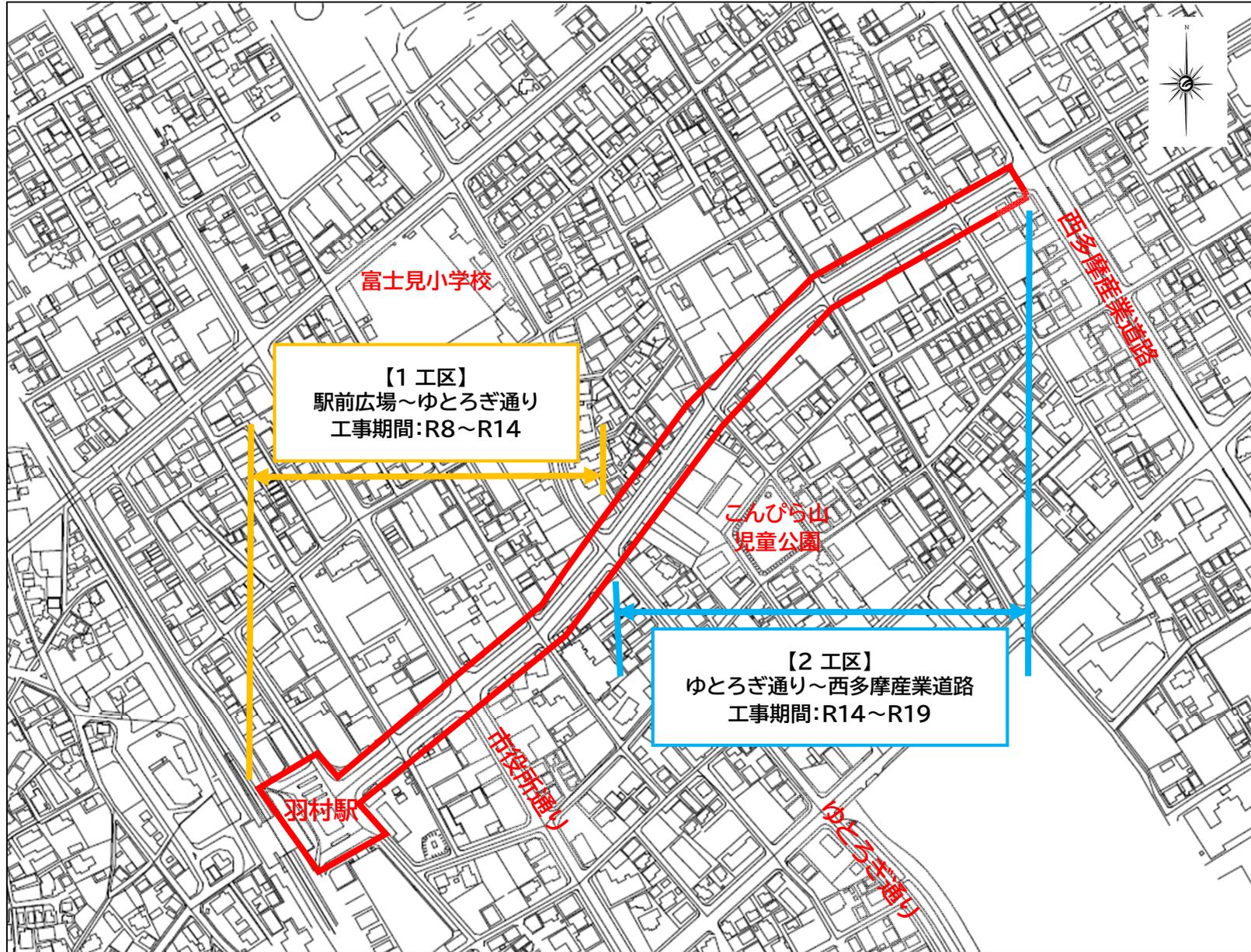
羽村駅前広場先



産業道路手前



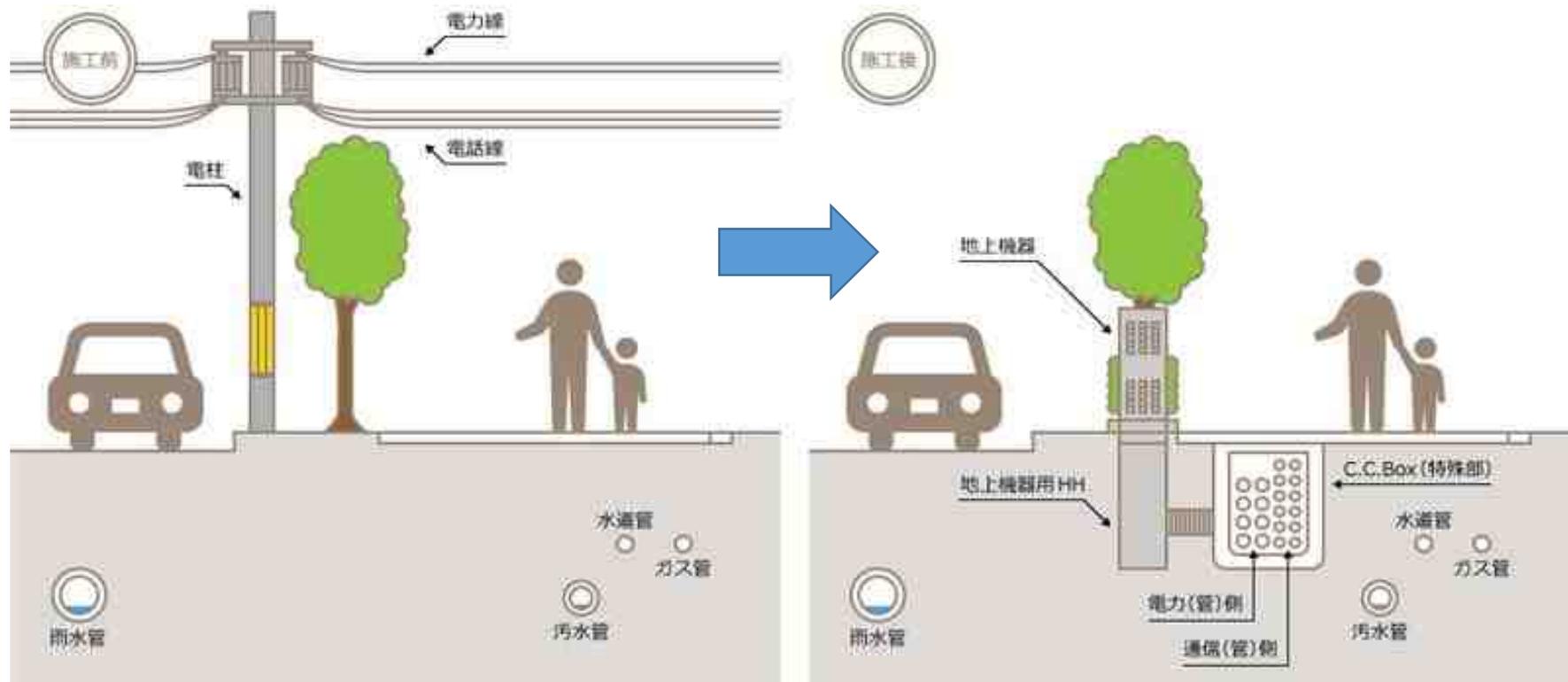
# <整備区域>



## <整備方式>

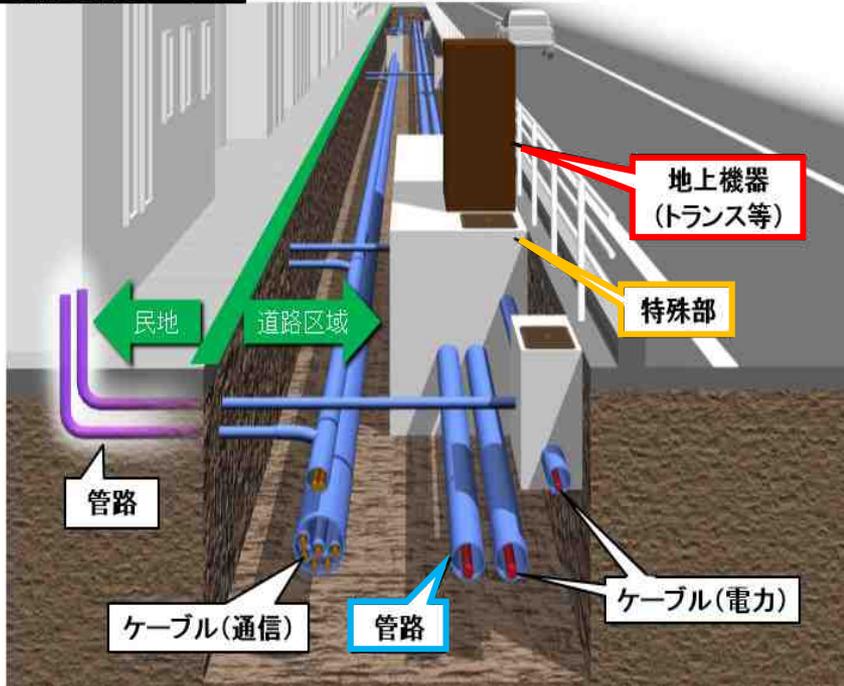
本事業における整備方式は、無電柱化の手法の一つである「**電線共同溝方式**」を採用します。

電柱等を歩道の地下に埋設することで、工事期間の短縮及び費用の抑制に取り組みます。(※一部、車道内に埋設する部分があります。)



# <電線共同溝イメージ図>

電線共同溝(イメージ)



出典:国土交通省

## 【地上機器】

電力変圧器(トランス)や開閉器、CATVの増幅器等を収容する機器で地上に設置される設備

## 【特殊部】

箱型のコンクリート製構造で、ケーブル接続や分岐を行う機器を収容し、管理するための設備

## 【管路】

塩化ビニール等の管路で、管路内にケーブルを敷設し、特殊部同士を接続するための設備

## <地上機器及び特殊部>

地上機器は、電力変圧器(トランス)などを収容するための施設となり、歩道上に設置し、21基の設置を予定しています。

特殊部は、埋設された電線類の接続や分岐、地上機器などの設置を行うための箱型コンクリート製施設となり、41基の設置を予定しています。



地上機器(左)及び特殊部(右) (小作駅東口 都道181藤橋・小作線)

特殊部地下部分(出典:日本レジン製品協会)

# <無電柱化工事のイメージ>

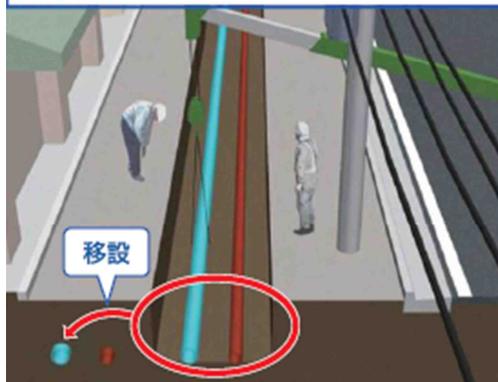
令和4年度～6年度

**1** 設計・手続き



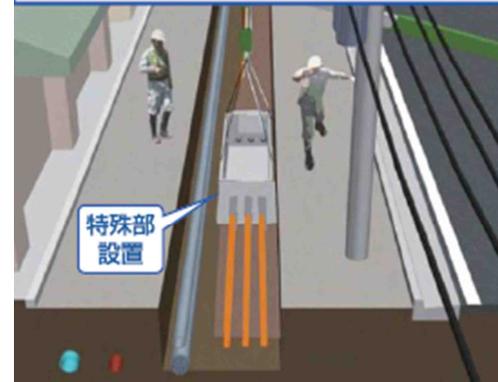
令和7年度

**2** 電線共同溝の支障となるガス・水道管などの移設工事



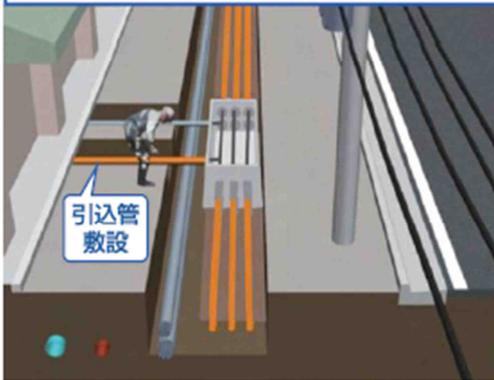
令和8年度・9年度

**3** 電線共同溝本体工事



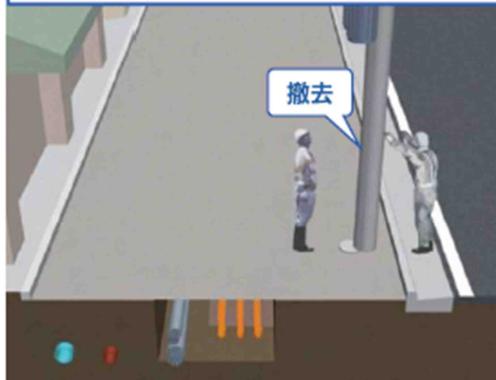
令和10年度～12年度

**4** ケーブルの入線と引込管工事



令和13年度

**5** 電線・電柱の撤去



令和13年度・14年度

**6** 舗装復旧工事【完成】



(出典:「東京都の無電柱化」パンフレット)

※現時点の予定であり、変更が生じる場合があります。

## < 工事工程 >

令和8年度以降の工事予定については、次のとおりとなります。

工種	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
準備工	■						
電線共同溝設置工		■	■	■			
照明灯設置工		■	■	■			
付帯工(街路樹撤去ほか)	■	■	■				
電線引込工(東電・NTTほか)				■	■	■	■
抜柱工事						■	
歩道・車道舗装工							■

< 令和8年度 > 電線共同溝設置・照明灯設置(LED灯)・街路樹等撤去など

< 令和9年度 > 電線共同溝設置・照明灯設置(LED灯)

< 令和10年度～12年度 > 東電、NTTなどによる電線類引込

< 令和13年度・14年度 > 抜柱工事、歩道・車道舗装工・1工区完了

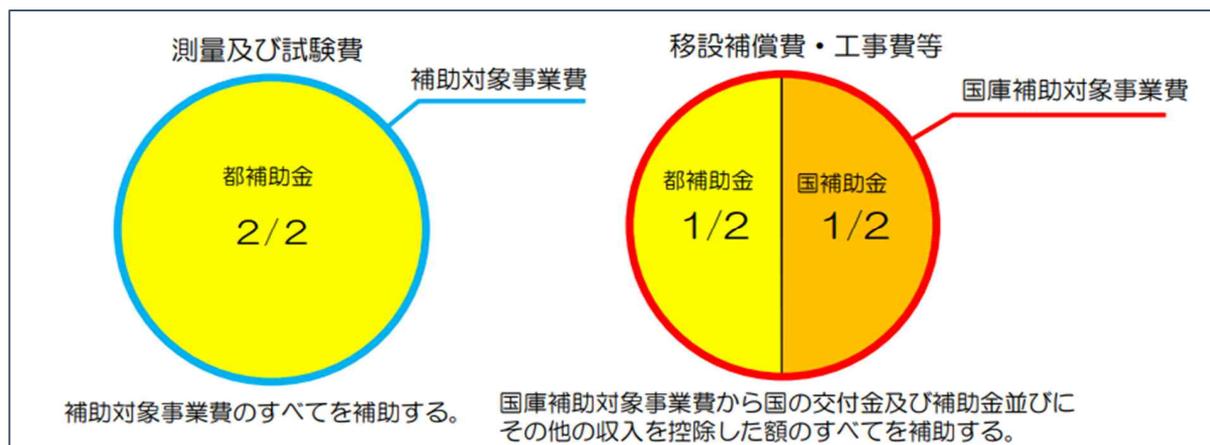
※現時点の予定であり、工事の進捗により工程は前後します。

## < 補助制度の活用 >

無電柱化事業には、多額の費用が生じるため、事業を進めるための財源の確保が必要となります。

本事業は、東京都が市区町村の無電柱化事業を推進するために創設した補助金である「**東京都無電柱化チャレンジ支援事業**」を有効に活用し、事業の推進に取り組んでいます。

補助制度の概要



※補助対象外となる委託費、工事費等など、市単独費が発生します。

## <最後に>

無電柱化工事には、多くの時間を必要とします。

沿道の皆様、道路を利用される皆様には、長期間に渡り御迷惑をおかけしますが、御理解・御協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

## <問い合わせ先>

羽村市まちづくり部 土木課 道路管理係  
TEL 042-555-1111(内線292)